

## 「APNグランドデザイン委員会」

### 1. 構成員

委員長：萱間真美（国立看護大学校）

CNS担当：青木美紀子（聖路加国際大学）、市原真穂（千葉県立保健医療大学）、  
宇都宮明美（関西医科大学）、北村愛子（大阪公立大学）、末永真由美（目白大学）、  
藤田佐和（高知県立大学）、村上好恵（慶應義塾大学）、湯浅美千代（順天堂大学）、  
渡邊真理（湘南医療大学）

NP担当：鎌倉やよい（日本看護系大学協議会）、長江弘子（亀田医療大学）、  
中村美鈴（名古屋市立大学大学院）、真継和子（大阪医科薬科大学）、  
松下由美子（佐久大学）、村嶋幸代（湘南医療大学）、山本則子（東京大学大学院）

連携担当：酒井郁子（千葉大学大学院（日本看護系学会協議会））、  
櫻井しのぶ（順天堂大学（日本私立看護系大学協会））、  
森山美知子（広島大学大学院（日本学会協議会））

### 2. 趣旨

2025年度の日本看護系大学協議会重点事業計画2として、『高度実践看護のありかたを構想し、具体的な発展の道筋を構築する』がある。今年度は1) 他機関と協働して方針案に基づき、APNグランドデザインを策定し、APN教育制度改革を進める、2) 他機関との協働のもとでナース・プラクティショナー（仮称）の資格制度化が実現するよう積極的に活動する、3) 高度実践看護師教育課程（CNS/NP）共通科目e-learning教材制作の検討を開始する、の3つが計画された。

今年度は2024年度に引き続き、CNSとNPは、関係する団体が異なるため、担当者を分けて個別の検討を行い、全体会を2回開催して情報共有と意思決定を図った。

### 3. 活動経過

#### 【CNSチーム】

#### 1) e-learning教材開発について

APNグランドデザイン委員会では、CNS養成機能の発展に向けて下記の検討を行った。

- ・ 共通科目B（病態生理学、フィジカルアセスメント、臨床薬理学）については、医療機関を擁さない養成課程では教員確保に困難がある。養成課程開設をこのために断念する場合もあることから、e-learning教材開発が必要である。
- ・ 共通科目Bは、特定行為研修の必修科目とも重複している。特定行為研修ではe-learningが普及しており、これらの科目の教材開発が進んでいることから、専門看護師教育のシラバスとの対比を行い、差異を明らかにした上で開発を進めることは、今後のAPNグランドデザインを考える上でも有用である。

2024年度第6回理事会において、上記作業のカウンターパートをエルゼビア社とすることを決定し、同社との秘密保持契約を締結し、下記の作業を行った。

- ・ 各科目コンテンツとシラバスの詳細な照合：担当者

共通科目A：＜リーダーシップ論＞渡邊・藤田、＜看護倫理＞青木・市原、  
＜コンサルテーション論＞市原・藤田、＜看護研究＞村上・湯浅

共通科目B：＜フィジカルアセスメント＞宇都宮・青木、＜病態生理学＞末永・湯浅、  
＜臨床薬理学＞村上・北村

## ・検討結果

<フィジカルアセスメント>：血圧計を刷新し動画差し替え、麻痺の鑑別診断追加、意識障害、頭痛に対する身体診察（各15－30分程度）

<病態生理学>：整形外科（60分程度）、泌尿器科、排泄関連（各15分－30分程度）

<臨床薬理学>：麻酔関連（15分程度）

以上について補足が必要であることが判明し、各養成課程で演習とケーススタディを加えることで、CNS養成に活用できると考えた。

・共通科目Aについても検討したが、エルゼビア社が保有するのは英語の教材であり、看護研究を除き、内容も少なかった。また、日本とは文化や法律等が異なることから現時点の教材は活用できないと判断した。

引き続き、エルゼビア社と協働する内容について検討・調整を進める。

## 2) 専門看護師教育課程の改訂について

高度実践看護師教育課程認定委員会および各専門分野分科会へ改定の検討を依頼した。

改定版教育課程基準・審査基準の適用は2027年7月の申請分からと決定し、2025年度社員説明会で周知を図るとともに、2026年度は内容の詳細な周知をホームページ上で実施する。

<改訂内容>

共通科目Aは、看護倫理、コンサルテーション論、リーダーシップ論、看護研究の4科目（各2単位）必修とする。

専門分野共通科目は、複数分野が合同で履修できるよう、可能な範囲で教育課程基準の科目名を統一し、2～6単位を各専門分野で設定する。

実習の中に、現場の課題解決に資する研究の科目を4単位まで含むことを認めるが、その決定は各専門分科会の判断によるものとした。

## 3) 2026年度の取り組み

2027年度からの申請や審査が円滑に進み、2028年度からのCNSの共通コンピテンシー修得に向けた教育が実施できるようにPR活動を行う。

## 【NPチーム】

2024年度に引き続き、日本NP教育大学院協議会（JONPF）とJANPUで2団体協議、および個別ワーキングを開催し、日本版NPの制度創設に向けて、共通する資質能力を設定し、第1階層から第4階層まで構造化する作業を実施した。関係者の尽力の結果、日本版NPコンピテンシーの合意案が確定した。

なお、日本版NPコンピテンシーについては、新制度を前提としていることから、現行法規では実施できない資質・能力が第4階層に含まれるため慎重に取り扱う必要があり、構造化の全体像（表1）と第2階層までの報告（表2）とする。これから制度創設に向けて対外的に調整する段階に入る。

また、これに対応した基盤カリキュラム案の検討もJONPFとの間で進めていく。ただし、JANPU-NP教育内容の変更については、日本版NPコンピテンシーの合意案に基づくものの、現行法規の範囲内となるように微修正して新カリキュラムを構築する予定である。

日本版NPコンピテンシーの合意に時間を要し、スケジュールが遅れ気味であるが、2027年には教育課程の認定ができるように進めているところである。

表1 JANPUとJONPFが合意した日本版NPのコンピテンシー

	第1階層(基本的資質・能力)	第2階層25	第3階層46	第4階層156
I	包括的健康アセスメント能力	4	8	22
II	医療的処置マネジメント能力	4	10	47
III	卓越した看護実践能力	4	5	16
IV	看護マネジメント能力	4	6	19
V	チームワーク能力	3	6	21
VI	保健医療福祉制度の活用・開発能力	3	5	13
VII	倫理的実践能力	3	6	18

表2 第2階層までのコンピテンシー

	第1階層	第2階層	
IV	包括的健康アセスメント能力	IV-1	医療安全管理体制の構築への提言
		IV-2	効果・効率的な看護提供体制の整備
		IV-3	スタッフへの相談・教育・指導に向けた体制構築
		IV-4	看護実践の評価としての診療報酬の理解
V	チームワーク能力	V-1	最善の医療のための相談・討議・提案
		V-2	多職種との連携・協働
		V-3	多職種への適切なコンサルテーションと共同的意思決定
VI	保健医療福祉制度の活用・開発能力	VI-1	関係法規・保健医療福祉制度及び社会資源の活用
		VI-2	ステークホルダーとの連携・協働
		VI-3	社会資源の開発と提言方法の理解
VII	倫理的実践能力	VII-1	専門職としての倫理原則の理解と実践
		VII-2	患者・家族の尊厳とより良い健康に向けた倫理的実践
		VII-3	患者の診療に対する自律した倫理的実践
IV	包括的健康アセスメント能力	IV-1	医療安全管理体制の構築への提言
		IV-2	効果・効率的な看護提供体制の整備
		IV-3	スタッフへの相談・教育・指導に向けた体制構築
		IV-4	看護実践の評価としての診療報酬の理解
V	チームワーク能力	V-1	最善の医療のための相談・討議・提案
		V-2	多職種との連携・協働
		V-3	多職種への適切なコンサルテーションと共同的意思決定
VI	保健医療福祉制度の活用・開発能力	VI-1	関係法規・保健医療福祉制度及び社会資源の活用
		VI-2	ステークホルダーとの連携・協働
		VI-3	社会資源の開発と提言方法の理解
VII	倫理的実践能力	VII-1	専門職としての倫理原則の理解と実践
		VII-2	患者・家族の尊厳とより良い健康に向けた倫理的実践
		VII-3	患者の診療に対する自律した倫理的実践

〈団体協議〉

2025年5月8日、8月18日、2026年2月26日に三団体協議（JANPU-JONPF-JNA）を実施。

2025年4月30日、10月30日、2026年1月9日に二団体協議（JANPU-JONPF）を実施。

および二団体協議へ向けて、二団体からのワーキングメンバーによる会議を多数実施。

#### 4. 今後の課題

CNS・NP教育は、個別に教育・認定の制度が発展してきた。2025年4月には日本専門看護師協議会が発展的に改組し、日本高度実践看護学会となった。実践領域では高度実践家の協働は継続している。JANPUでは引き続きCNSの教育の質・量を担保するとともに、資格認定を担う日本看護協会の認定のあり方改革と強調して制度の発展を継続する必要がある。JANPU-NPについても、高度実践家の教育を発展させ、我が国の看護の質を高める方向を、養成に関わる他団体とも共有しつつ進める必要がある。

将来的にCNSとNPがどのように互換性をもってキャリアデザインできるかを含めた、グランドデザインを検討することも、継続する課題である。

#### 5. 資料

##### 1. eラーニング教材「共通科目B」活用意向調査結果

- 調査期間：2026年2月16日（月）～3月5日（木）
- 調査主体：JANPU・APNグランドデザイン委員会
- 調査対象：大学院修士課程・博士課程を有するJANPU会員校 218校
- 回答方法：WEB（Googleフォーム）による調査
- 調査結果：回答数 134校、回答率 61.5%

##### 1. 貴大学院は、JANPUが認定する高度実践看護師教育課程を有していますか。

回答項目	回答数(%)
はい	75 (56.0%)
いいえ	59 (44.0%)
計	134 (100.0%)

➡ 「いいえ」を選択した方はその状況をご回答ください

回答項目	回答数(%)
次年度以降申請する予定（申請に向けた具体的な計画がある）	3 (5.1%)
申請したいと思うが課題があるため未定	20 (33.9%)
その他	28 (47.5%)
無回答	8 (13.6%)
計	59 (100.0%)

その他の回答（抜粋）

- ・現時点で予定はない（19）
- ・教育可能な環境にない
- ・看護学専攻の修士課程がない
- ・目指す教育の方向性と異なるため
- ・検討すべき課題が多く現時点では考えられない。

##### 2. 【共通科目Bの3科目】に関して、JANPUが認定する高度実践看護師教育課程審査基準に準拠したeラーニング教材があれば導入を検討したいと思いますか。

回答項目	回答数(%)
はい	89 (66.4%)
いいえ	45 (33.6%)
計	134 (100.0%)

3. どの科目について導入を検討したいと思いますか。導入を検討したい科目全て選択ください。  
(質問2. において「はい」を回答した方)

回答項目	回答数(%)
フィジカルアセスメント	77 (89.5%)
病態生理学	75 (87.2%)
臨床薬理学	78 (90.7%)
未回答	3 (3.4%)

4. eラーニング教材の導入を検討する上で、1科目あたりの経費の上限(この金額を超えると検討を始める余地がないという額)を教えてください。  
(質問2. において「はい」を回答した方)

回答項目	回答数(%)
10万円	50 (57.5%)
20万円	5 (5.7%)
30万円	3 (3.4%)
その他	25 (28.7%)
未回答	5 (5.7%)
計	88 (100.0%)

その他の回答(抜粋)

- ・わからない(13)
- ・1万円(2)
- ・3万円以内
- ・3科目で10万以内
- ・5万円程度(3)
- ・検討するならば1科目あたり6万円以下で、セット割で10万円
- ・買い切りと毎年負担で異なる

5. 高度実践看護師教育課程を維持していく/新たに開講するにあたっての課題・JANPUへの要望、または開講へ向けての課題・JANPUへの要望等がございましたらご記入ください。(抜粋)

**【eラーニング教材について】**

- ・共通科目Aのe-learning教材についても、検討をお願いしたい。
- ・共通科目のeラーニング教材の整備は、教育課程を維持するうえでも重要と思う。
- ・e-learningで全国同一水準の内容が学べれば、看護師を続けながら高度実践看護師資格の取得を目指す学生にとって、かなり学びやすくなる。
- ・基礎的な科目についてはe-learningやオンラインでの中央一括教育にした方が、教育の質は担保

されると思う。

- ・eラーニングによる単位取得が、正式な単位認定として認められるように保証していただきたい。
- ・教材の更新はどれくらいのペースでされるのか知りたい。薬理学では最新の治療薬について教授してほしい。

#### 【高度実践看護師教育課程を維持していく/新たに開講するにあたっての課題・JANPUへの要望】

- ・教員の確保が困難である。
- ・講師陣の確保は今後の課題となりつつあることから、将来的にはeラーニングの活用について検討していきたい。また、領域別の科目数が多いことは教員の負担増にもつながっているため、複数の領域が共同で受講できる科目の設定についても、検討してほしい。
- ・維持していくにあたっての課題は、高度実践看護師教育課程の質の担保である。専門領域における一定数の専任教員の確保が不可欠であるが、教員数の限られた大学院においては、急な人事異動や長期不在等が生じた場合、安定的な開講体制の維持が困難となる可能性がある。また、入学者の背景や学習到達度に幅があることから、専門教育を円滑に実施するための基礎学力を補完する学習支援体制の整備が望まれる。
- ・共通科目、専門科目等、合同で「受講できる」仕組みがあるとよい。
- ・共同開講の制度整備、実習基準の柔軟化、修学支援や制度的地位向上への政策提言、全国的な質保証枠組みの構築をお願いしたい。
- ・カリキュラム変更不可の制限緩和を求む。授業内容の2～3割くらいは時代の変化に即して変更可など。10年は長く、色々な課題やトピックスなどが出てくるため、状況に応じて変えて良い部分を柔軟にしてもらいたい。
- ・ここ数年で審査基準が改定しているが、すでに審査で承認された課程については、その審査時点の基準を変えずに10年間教育をしていくことに疑問を感じる。
- ・大学病院を有していないため、高度実践にふさわしい実習環境をどのように戦略的に確保するかが課題。地域の基幹病院や専門施設との連携体制の構築を含め、現実的な実習モデルを検討する必要がある。

#### 【開講へ向けての課題・JANPUへの要望】

- ・学生確保が困難
- ・担当する教員などの確保や運営資金に苦慮するのでは。開講までのプロセスなど成功事例などの情報を知りたい。
- ・隔年開講、学内の多領域・他大学との共同授業などの積極的な取り入れがいつそう望まれる。教育課程認定においては、CNSとしての一定の水準を満たす教育課程であることは絶対だが、自由度が非常に低く大学独自の特色をもう少し出せるような教育課程認定を検討することを求む
- ・専門領域科目の少人数開講を前提とした運営・資源共有の仕組みと財政的支援の充実に加え、教材の最新性確保や教員負担軽減のための継続的なサポート体制の整備を期待する。
- ・導入経費については、大学院規模や受講者数に応じた柔軟な価格設定および補助制度、ならびに各大学への経済的支援について配慮を希望する。

#### 【その他】

- ・高度実践看護師教育課程を修了し、専門看護師のタイトルを取っても、勤務先での待遇や給与面でのアップがなく、優秀な人材がこの教育課程につながってこない、という現状がある。教育内容の見直しだけでなく、出口戦略の検討についても、是非、進めてほしい。
- ・病院・施設に向けて、CNSがいると看護がどう変わるかを宣伝し、もっと多くの病院がCNSを増やす動きを作してほしい。